

# JR東日本グループのCSRマネジメント体制は？

企業の社会に対する責任(CSR<sup>1</sup>)を果たし、より一層の信頼を得るため、JR東日本グループはコーポレート・ガバナンス(企業統治)、コンプライアンス(法令遵守)、アカウンタビリティ(説明責任)、リスクマネジメント(危機管理)の体制強化に努めています。

## 基本的な考え方

企業の役割は、日々の事業活動を通じて新たな製品や付加価値を生み出し、豊かな社会の実現に寄与することです。しかし、今日ではこれに加えて、高い倫理観の保持、透明度の高い経営の実践、さらには地球環境問題など、社会全体が抱える重要な諸問題への積極的かつ真摯な取り組みが求められるようになってきました。

JR東日本グループは、ステークホルダー<sup>2</sup>から信頼される企業グループであり続けるため、CSRの実践を重要な経営課題のひとつと位置付け、以下のようにマネジメント体制を構築しています。

## CSR実践へ向けたマネジメント体制

### コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立

JR東日本の取締役会は、社外取締役2名を含む27名で構成されています。当社は、発足以来、社外の豊富な経験と知識を有する社外取締役を選任しています。また、全ての役付取締役で構成される常務会を置き、経営上の重要事項についての審議を行っています。このほか、役付取締役等で構成されるグループ戦略策定委員会を置き、グループに関する重要事項についての審議を行っています。なお、取締役会についての議論をより一層活性化し、意思決定の機動性・迅速性を向上させるために、2003年6月以降、取締役数の削減を実施しています。

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役3名の計5名(うち4名は社外監査役)で構成され、各監査役は、監査役会が定めた方針に従い、取締役の職務遂

行の監査を行っています。また、グループ会社監査役との間で定例の連絡会を実施し、監査に関する情報の交換を行っています。

内部監査部門としては、監査部(本社)及び監査室(各支社)を置いています。2000年7月からは監査部によるグループ会社の監査も実施しています。

### コンプライアンス(法令遵守)の確保

コンプライアンスについては、2002年6月に総務部から独立した法務部を中心に、社内の各種法的な問題を早期に把握し、弁護士などの専門家からも助言を受けつつ、業務運営の適法性の確保に努めています。

また、グループ会社に対しても、定期的に法務責任者及び法務担当者を対象とする研修を行っています。

### アカウンタビリティ(説明責任)の充実

情報開示については、広報活動やIR活動(49ページ参照)を通じて積極的に取り組んでおり、ホームページなどを活用した開示内容の充実や重要な企業情報のタイムリーディスクロージャーなどに努めています。最近では、2003年度第一四半期から、四半期ごとの連結収支と各種経営指標の開示を開始しました。

### リスクマネジメント(危機管理)体制の強化

JR東日本グループの事業運営上重大な危機が発生した場合に、情報を収集・一元管理し、体制整備を迅速に行うことを目的として、危機管理本部を設置しています。経営トップによる初期段階からの関与や、適切な情報開示、コンプライアンスの視点の導入により、被害・損失・影響などの最小化を図っています。

また、リスク情報が迅速に伝わる企業風土を実現するため、グループ会社に対する研修も実施するなど、危機・情報管理体制の強化をすすめています。



<sup>1</sup> CSR  
Corporate Social Responsibility  
の略。企業の社会的責任と訳される。

<sup>2</sup> ステークホルダー  
お客さま、株主・投資家さま、取引先  
さま、社員・家族、NPO等、地域コミ  
ュニティーなどJR東日本グループと関  
わりあいのある方々。